

長建協発第350号
平成23年11月17日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

長崎県美しい景観形成推進条例及び長崎県景観計画の
施行に係る説明会の開催について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県では、平成23年度に「長崎県美しい景観形成計画」を策定し、県土の美しい景観形成を目指して各種施策を行っているところです。本計画では、施策の一つに景観行政団体以外の市町の区域において、景観法を活用した大規模建築物等の規制・誘導を行うこととして、「長崎県美しい景観形成推進条例」及び「長崎県景観計画」を作成し、平成24年4月1日より施行することとなっております。

つきましては、今後の制度の円滑化を目的として、標記説明会が開催されることとなり、別添のとおり長崎県土木部建築課長並びに都市計画課長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、参加される際の申込みは不要となっておりますので、直接、会場へご来場願います。

記

- 【県北会場】 平成23年12月12日（月） 14：00～16：00
長崎県県北振興局天満庁舎3階会議室 佐世保市天満町1-27
- 【長崎会場】 平成23年12月14日（水） 14：00～16：00
長崎県長崎振興局AB会議室 長崎市大橋町11-1
- 【県央会場】 平成23年12月16日（金） 14：00～16：00
諫早市役所本館5階大会議室 諫早市東小路町7-1

☆ お問い合わせ先

長崎県土木部都市計画課 景観班 担当：井手、荒木
TEL 095-894-3151（直通）